

令和6年度三重県薬事審議会 議事概要

1 開催日時

令和7年3月21日（金） 19:00~20:15

2 開催場所

三重県薬剤師会館2階第三会議室（三重県津市島崎町311）

※ZoomによるWeb併用での開催

3 出席委員

現地出席：西委員、田中委員（会長）

Web出席：服部委員、稲本委員、谷委員、植村委員、谷村委員（副会長）、

富松委員、竹田委員、藤井委員、安村委員

（欠席：松浦委員）

4 議事について

（各委員等からの意見等）

●：会長、○：委員、⇒事務局

【審議事項】

ア 地域医療連携薬局および専門医療機関連携薬局について（資料1、参考資料1）

資料に基づき事務局から説明。

○専門医療機関連携薬局の数について、北勢地域は0になっているが、がん関係の患者が在宅対応等を含めて困っていないのか。病院が患者へ対応できているため北勢地区には専門医療機関連携薬局が無くても困っていないということなのか。

⇒専門医療機関連携薬局の認定を受けている薬局は0だが、実際ががんの治療に関して医療機関と連携をとっている薬局はあると思われる。ただ、この認定の取得についてはハードルが高い。医療機関と連携していて、認定取得もしている薬局は北勢地域では0だということです。

○認定を取ったことで加算が取れるなどのメリットはあるのか。

⇒認定制度は、名称を独占的に使用できるということ以外、加算上のメリットはない。

○専門医療機関連携薬局の認定は非常にハードルが高い。学会認定等の専門性が高い薬剤師の認定は、日本医療薬学会で認定している。症例の提出数も多く、試験も難しく、がんの治療を専門的に行っている施設での研修もある。薬局から人を出すのに苦労している。現在認定を受けている4件も、大手の薬局や会営だった薬局である。今年、全国で新たに認定を受けた薬剤師は1名ということで、かなりハードルが高いことがお分かりいただけると思う。認定薬剤師がいない薬局ではがんの患者さんを受けられないというわけではありませんし、認定薬局には非常に研鑽された薬剤師がいるのだということが分かるということです。

○健康サポート薬局が住民にとって一番身近なのだと感じた。通常、処方箋がないと薬局に行くことはないが、処方箋のない方も含め、地域住民の健康保持増進に関する相談を受け付けてくれる薬局があるのであれば、かかりつけの方には相談しにくいこともセカンドオピニオンのように相談でき、住民にとってよいと感じた。

健康サポート薬局というものがあるということを知らなかったが、何件あるのか。

⇒健康サポート薬局は昨年9月時点で県内で40件ほどが届け出ている。

○地域の偏りはあるのか。

⇒地域に関しては今、手元に資料はない。

⇒（後日補足）令和6年9月末時点において、桑名保健所管内で6件、鈴鹿保健所管内で10件、津保健所管内で3件、松阪保健所管内で3件、伊勢保健所管内で14件、伊賀保健所管内で4件、尾鷲保健所管内で2件、熊野保健所管内で1件の届出がある。全部で43件。

●健康サポート薬局についても、認定薬局と同様に資料として件数をまとめることは可能か。

⇒本日は手元にないが、次年度については資料作成は可能。

●他に意見がないので審議事項として承認とする。

審議結果

事務局案のとおり了承。

イ 三重県薬剤師確保計画の進捗状況について（資料2、参考資料2）

資料に基づき事務局から説明。

○助成候補者を5名を認定したとのことだが、これは県内の学生なのか、県外の学生なのか。出身は、三重県出身の6年生の方なのか

⇒県内外の大学の学生から応募があった。出身についても、県内外の学生からの応募があった。県外出身かつ県外在学の方からも1名応募があった。

○大学内の会議において、担任学生に声をかけるよう依頼があったが、県としてはどのように学生に周知しているのか。学生が知らないというのは結構あるので、効果的なアナウンスの方法などどのように考えているか。

⇒全国の薬学部にはポスターとチラシを配布した。愛知、岐阜、三重の薬学部のある大学に訪問した他、三重県のホームページ、LINE、Xの活用、m3キャリアのサイト内に特設ページ設置した。来年度についても同様に、大学への周知のほか各種媒体を活用していく予定である。大学訪問に関しては、関西方面の大学にも訪問予定である。

○近隣県に就職した学生はUターン率が高くないのではないかと。遠方に出た学生の方が戻ってくるのでは。学生にとって条件が合えば非常に魅力的な制度なので、周知を図ってほしい。

○5人確保できたということだが、今年の結果としては、県内に就職する方はどれくらいというのは分かっているのか。国家試験の結果もまだなので、まだわからないのか。

⇒現時点では数は明らかではない。

- 鈴鹿医療科学大学で在学生在がどれくらい県内に残っているか把握しているか。
- 就職課は把握していると思う。国家試験の結果も影響してくると思われる。奨学金返還助成の対象学生は、県内に就職希望の方なので、国家試験に合格すれば、そのまま予定の就職先に就職すると思われる。
- この奨学金の事業の効果として、県外流出を防ぎ、県内にどれだけ就職してくれたかという数値が出ればよいと思う。
- 他に意見がないので審議事項として承認とする。

審議結果

事務局案のとおり了承。

【報告事項】

ア 三重県大麻取扱者指導要領の改正について（資料3）

イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正について（資料4）

資料に基づき事務局から説明。

- 意見がないため、報告事項を終了とする。

【全体に関して】

- 意見がないため終了とする。